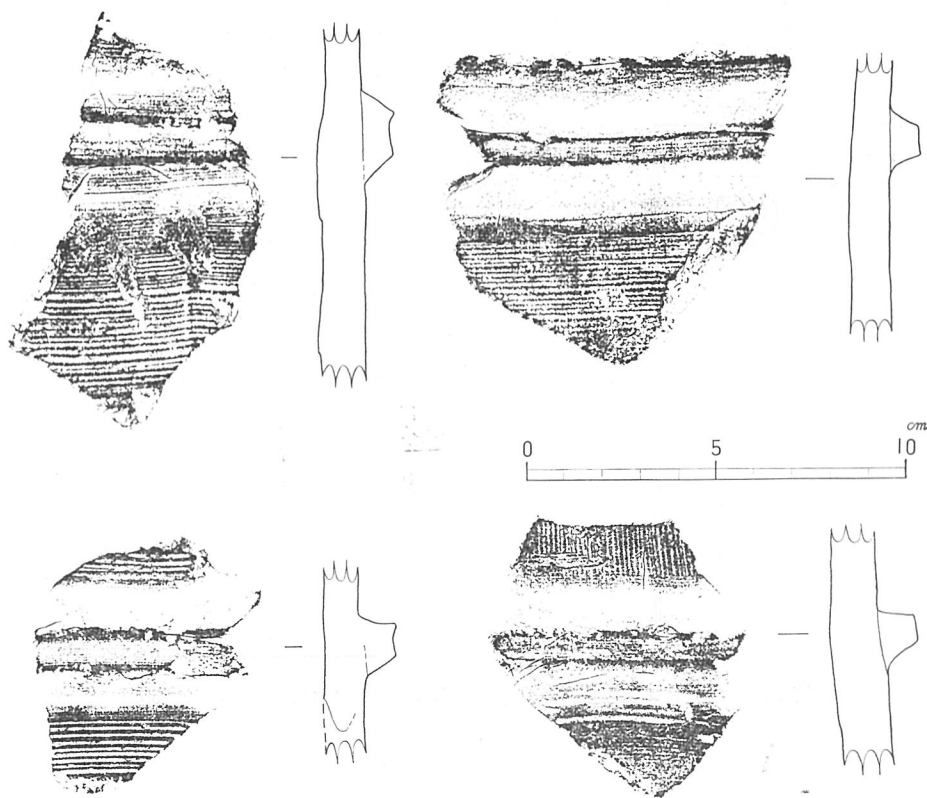




第3図 仁徳天皇陵前百舌鳥部事務所改築地出土埴輪片 (1/2)

は、突帯の中の広いものと狭いものがあり、表には突帯に平行か或は垂直に櫛目がほどこされている(第3図)。軟質のものは、摩滅がいちじるしい。検出の部位は、各レベルに点在していて、その最深部は、(二)においては地表下一・四メートル、(三)においては一・三メートルである。なお、(二)においては、地表下一・四メートルに、平瓦片と陶器片を検出した。瓦片は、室町時代末、陶器片は、瀬戸系の江戸時代のものであり、この盛土が比較的新しい時代のものであることを示している。明治初期の絵図類などによると、第二堤は、地盤の低い西側を除いては、ほとんど現在のような隆起はなかった模様であり、明治時代の或る時期に、堀の浚渫を盛り上げたものではないかと考えられる。工事に際しては遺構の検出を見なかったので、予定の位置にそれぞれの施設を設置した。

(戸原 純一)

二 古市陵墓監区事務所庁舎改築予定地の調査

当所は、応神天皇陵の陵前に位置し、同陵陪家丸山に隣接するので、同陵及び陪家の遺構の有無を確認し、庁舎建設の可否を決定するため、昭和四十七年八月一日から同二五日までの一五日間、発掘調査を実施した。

発掘箇所は、前庁舎の基礎を撤去した跡地を含む南北一四メー

トル、東西二〇メートルの長方形の建築予定区域に、改築庁舎（鉄筋コンクリート造）の設計図にもとづき、庁舎の基礎掘形どおりに、各二・五メートル平方、三列各五箇所づつ、計一五箇所を設定した。この一五箇所には、それぞれ設計図の基礎の番号に従い、南から北へA・B・C三列、各列西から東へ一号から五号の番号をつけた（第4・5図参照）。発掘は、各列五号から一号へと順次実施し、発掘の深さは、二メートルまでを予定したが、地山が予想外に浅かったので、地山の一部を掘り込んだところで止めた。

地山は、B列一号で地表に露出し、東南が高く、北西は低い、地山の地層は、水平面と三二〇度程の勾配で、北西方向に傾斜し、北西面から粘性土、砂、砂礫、礫、粘土、砂の順で、傾斜層が北東から西南方向に走っている。この傾斜地層は、奈良教育大学梅田教授の御教示によれば、第三紀鮮新統に属し、所謂大阪層群の地層である。

地山の上方は、この地山を削ったものと思われる同質の土と腐蝕土とで覆われ、その厚さは、所により一〇センチから九〇センチと幅があり、B列は、全般的に薄く、A列とC列は、それぞれ南側と北側の建物外方に当たる部分が厚い。又東側地区が西側地区よりも薄い。このことから、当所は、台地が東から西へ突出した先端の傾斜地に、削平と盛り土を加えた所と認められる。

この地山を覆う盛り土層から、次の出土遺物があつたが、遺構として存在したものは、何も検出できなかった。出土箇所別の遺物数量は、表

のとおりである。

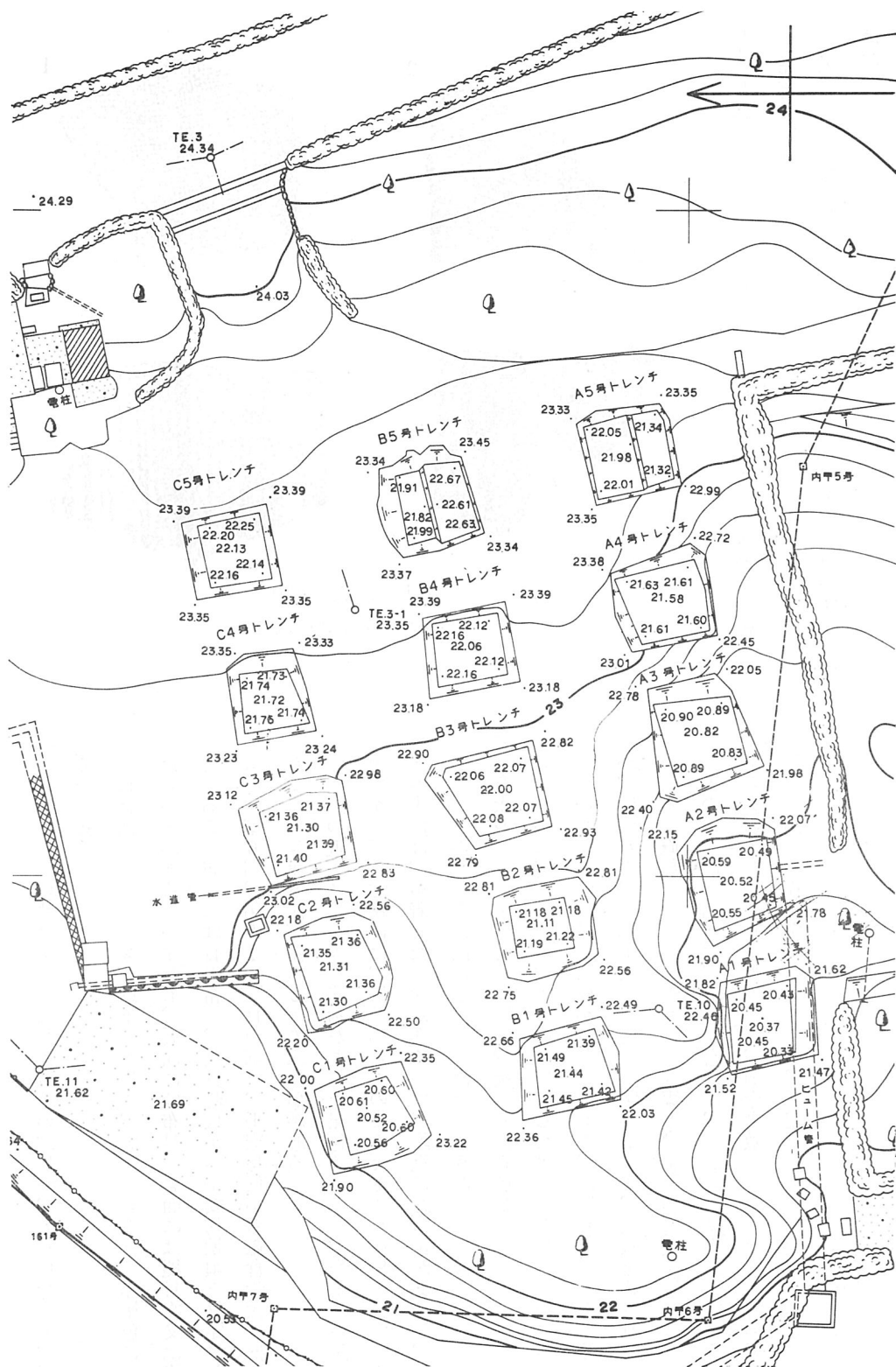
古市陵墓監区事務所庁舎改築敷地調査出土品一覧表

出土物 出土位置	埴輪片								土師器片	須恵器片	瓦		寛永通宝	計
	軟質土師円筒	軟質土師	硬質土師円筒	硬質土師	須恵円筒	須恵	軟質土師器財	硬質土師器財			布目瓦	片近世瓦		
A 1	3	6	1			1								14
A 2	9	3		1										13
A 3	9	9	1	3	2	1	1	1	1					28
A 4	27	46	7	8	4	3	4			1				100
A 5	13	15	4	10	5	5	4			1	4			61
B 2	1	1	1	1	1	1	1				1			8
B 3	3	6	1				2							12
B 4	1	2	1	1	2				1		1	1		10
B 5	1	1												2
C 1	4	2			2					1				9
C 2	17	19	6	4			1		1		3	2	431	484
C 3			1											1
C 4					1									1
B 2の表	1	2	1	2										6
C 2の表	3	7	3								2			15
計	92	119	26	34	17	10	14	1	3	3	11	3	431	764

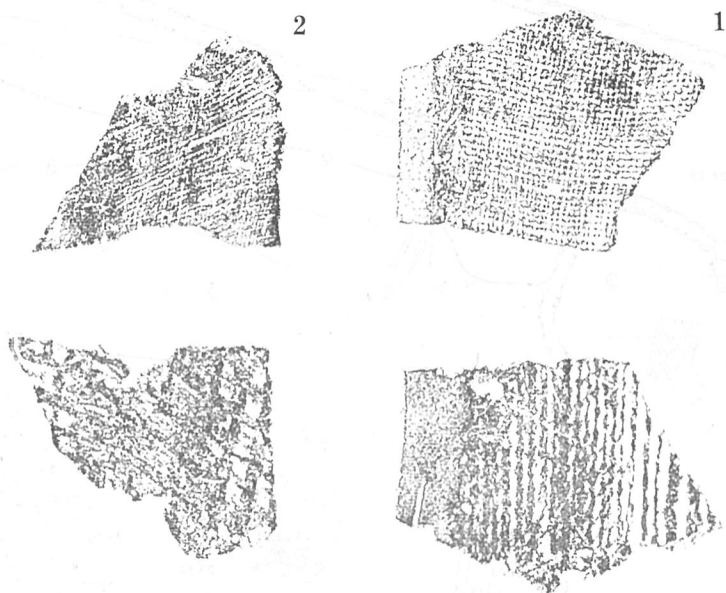
(一) 埴輪 いずれも破片で、三〇センチ程のもの三片以外は、一〇センチ以下の小片である。焼成状態から軟質土師、硬質土師、須恵の三種に分類できる。^{〔註〕} 器財埴輪破片中に、京都大学所蔵の陪家丸山出土



第4図 古市監区事務所改築予定地位置図 (1/2000)



第5図 古市監区事務所改築予定地トレンチ平面図 (1/200)



各上段表面下段裏面

第6図 古瓦拓本 (1/2)

の蓋形埴輪と同巧のものがあるので、陪冢丸山に使用された埴輪の破片と考えられる。

(二) 土師器 いずれも一〇センチ以下の破片で、器形の判明するものはない。

(三) 須恵器 いずれも一〇センチ以下の破片で、大甕口縁二と、同胴部一である。

(四) 布目瓦 一〇センチ以下の小片で、灰色のものと、赤褐色に焼けたものがある。いずれも、表面には布目、裏面には縄目文又は格子文がある。布目には目の粗い、奈良時代から平安初期頃と推定されるもの(第6図、拓本1)、目の細い、平安時代から鎌倉時代と推定されるもの(第6図、拓本2)の二種類がある。

当所の近辺に社寺等の建物があった記録はないが、当所から陵前坪所にかけての地域には、以前からこのような瓦片が採集されている。その中には、熔着した瓦片があるので、附近に瓦窯址があつて、その廃瓦がこの辺一帯に散乱したのではなからうか。

(五) 寛永通宝 前庁舎の物置の背後にあたるC2トレンチで、盛り土層上部から塊状で出土、さし縄が貫通した儘のものや、植物の地下茎が貫通したもの、二〜三枚が錆着いたもの、破損したもの、等あるが、いずれも、裏側上部に「文」の字があつて、文銭と称されるものである。直径二・五〇五センチ。(第7図) 総数四三二枚。

以上のように、当所は、菅田の台地が、東から西に突出している台地突端の傾斜地を、盛り土整地して、旧庁舎敷としたもので、応神天皇陵や陪冢丸山の遺構は存在しないので、予定通りに新庁舎を建築した。

(石田 茂輔)

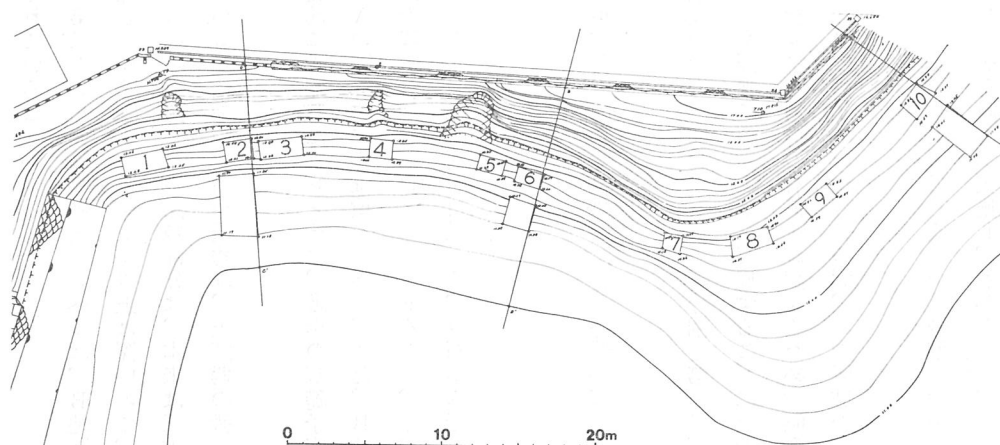


第7図 寛永通宝拓本（原寸）

三 仁徳天皇陵外堤西側護岸区域の調査

仁徳天皇陵の三重濠外堤西側の一部に、護岸工事を行なうこととなり、昭和四七年九月二日から一週間にわたって工事区域についての事前調査を実施した。工事を行なった箇所は、外堤西側のほぼ中央部にあるオーバーフロー北側の湾曲した部分（以下A地区という）と、それに つづく直線部（以下B地区という）の延長約六〇メートルの地域である（第1図）。調査に当たっては、外堤中腹の護岸の基礎設置予定位置に、一〇箇所のトレンチを設定掘削し、そのうちの第二・六・一〇の三箇所については、トレンチを堀側の裾部に延長した（第8図）。

はじめに、A地区（第8図、1号—6号トレンチ）の地質の状況を第二トレンチを主にしてのべると、外堤中腹部は、約八〇センチ前後の掘削を行ったが、黄褐色の粘性土であり、裾部は、流入した土砂とヘドロ



第8図 仁徳天皇陵外堤西側護岸調査地域トレンチ位置図（1/500）数字はトレンチ番号